

## 報 告・連 絡・復 命 書

平成29年12月25日（月）

町長	副町長	会計管理者	課長	課長補佐	担当課	合議・供覧先・課
						
区分	件名					
会議・来訪	第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会会議					
電話・その他						
相手方 別添のとおり	日時 平成29年12月21日（木） 午前10時30分 場所 東海村役場					
出席者 職・氏名等 室長補佐 所 克実	記録者 課名・職・氏名 総務課 所 克実 					

（協議内容）

議題：(1) 避難計画の充実化について

内閣府 細野政策統括官

- ・資料1は、14自治体を回ってみて、課題・意見・要望等をいただき生の声を全て載せると情報公開に耐えられないものもあるので代表的な意見を掲載した。
- ・避難計画の最終目標の到達点は複合災害を想定して作りこんでいくことだと考えている。これをやらないと、住民は納得しないし、意味がなくなる。規制委員会の技術的基準で稼働すれば原子力施設の単独災害はあり得ない状況であり、大規模な自然災害を考えたシナリオが当然であると考える。
- ・圏内市町村では、今年度中の広域避難計画の取りまとめを予定されていると聞いているが、今年度でまとめる範囲は、避難先と避難経路を中心としてまとめ、それ以外の部分、例えば避難車両・避難退域時検査場所については、現時点での県の計画を入れておいて県での調整がまとまり次第、改定していく予定。と聞いている。内閣府としてはそれでよろしいのではと話している。いきなり突っ込んだ計画は作らず、まずは基本的な計画をしっかりと作っていくべき。その際、念頭に置くのは、複合災害の対応であると考える。

資料2 茨城県OFC図上演習の成果の概要

- ・丸3年ぶりの実施である。合計67名の参加。
- ・主な成果としては、当初の想定を超えた水準で活動ができた。詳細は後日、報告書にまとめる。

資料3、4 避難計画の検討の深化に向けて

- ・共有すべき基本認識をふまえ、作業部会では「緊急時対応」の策定が軸となるが、この緊急時対応をある意味ツールにし、各自治体の広域避難計画や地域防災計画作成のために役立ててほしい。
- ・「緊急時対応」は、広域避難の実効性をいかに高めていくか、具体的なオペレーションをどうしていけばいいのかを検討するためのツールとなる。この作業部会を使いな

がら広域避難計画の充実を図っていきたい。

- ・今後は、資料4の流れで進め、進捗状況を踏まえて各段階での課題を協議していきたい。
- ・当地域の特性として、原子力施設が多く、それらの同時発災も検討すべきである。
- ・避難先については、全自治体でほぼ決定しており、避難先との協定も7自治体が締結済。避難路の複数化も県が検討を進めている。バス等の交通手段の確保とオペレーションの確保についても検討中。事業所の従業員や観光客のオペレーションについても課題となる。
- ・資料4は前回と5「PAZ内の全面緊急事態における対応」の一部を変更した。
- ・今後の進め方は、避難先と避難経路はある程度固まってきているので、今後は基本的なオペレーションの検討に入る。その基礎となる様々な数字を集めしていく必要があるのでご協力願いたい。
- ・複合災害についての具体的な議論を来年やっていきたい。

## (2) その他

- ・(茨城県)課題がたくさんあるので一気に解決はできない。少しづつつぶしていき実効性のある計画策定に努めていきたい。
- ・(ひたちなか市)作業部会が目指すところは複合災害を想定していきましょうということだが、今後市町村が策定する広域避難計画は途中経過ということで発表していくことになるのか?
- ・(内閣府)計画策定を待てる自治体と待てない自治体があると思うので、待てない自治体は部分的に発表していけばいい。
- ・(茨城県)すでに緊急時対応がまとまった地域はいくつかあるが、その地域の緊急時対応と県の避難計画と市町村の避難計画を見ると3つの関係は地域によりだいぶ違う。例えば、市町村は基本のことだけしか書いていないくて、緊急時対応が非常に詳しく実効性を確保する体制があるところや、市町村計画が細かく記載されていて、これが緊急時対応に反映しているところもある。これは、市町村の考え方しだいで、かなり詳しく書かないとまとめないとまらないところや基本的事項だけで、実効性確保は緊急時対応でまとめると考えるところもある。市町村が説明しやすいように作ればいいと考える。最終的には、この作業部会でまとめた緊急時対応が実効性の確保がされているものにしなければならないと考える。最終形はそこにある。

公開・非公開の区分	① 公開 ② 非公開 ③ 一部公開 ④ 時限公開 解除年限 平成 年 月 日	非公開の理由・個所（条例第6条）
		<input type="checkbox"/> 第1号（法令） <input type="checkbox"/> 第2号（個人） <input type="checkbox"/> 第3号（法人等） <input type="checkbox"/> 第4号（公共安全等） <input type="checkbox"/> 第5号（国等協力関係） <input type="checkbox"/> 第6号（意思形成過程） <input type="checkbox"/> 第7号（事務執行支障）

## 第5回東海第二地域原子力防災協議会作業部会 議事次第

### 1 開催日時

平成29年12月21日（木） 10：30～12：00

司:原子力規制庁 小島

### 2 開催場所

東海村役場 行政棟5階 原子力視察研修室

### 3 議題

(1) 避難計画の充実化について

(2) その他

## 第5回 東海第二地域原子力防災協議会作業部会 参加者一覧

平成29年12月21日

	部署等
茨城県	原子力安全対策課
	防災・危機管理課
	厚生総務課
	薬務課
	道路維持課
教育庁 保健体育課 健康教育推進室	
東海村	防災原子力安全課
日立市	生活安全課
ひたちなか市	生活安全課
那珂市	防災課
水戸市	防災・危機管理課 危機管理室
常陸太田市	防災対策課
高萩市	危機対策課
笠間市	総務課
常陸大宮市	安全まちづくり推進課
鉾田市	総務課
茨城町	総務課
大洗町	生活環境課
城里町	総務課 地域防災室
大子町	総務課
経済産業省	資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地政策室／原子力広報室
	関東経済産業局 資源エネルギー環境部 電力事業課
内閣府	政策統括官（原子力防災担当）付 参事官（地域防災・訓練担当）付
	政策統括官（原子力防災担当）付（東海・大洗原子力規制事務所）
原子力規制庁	東海・大洗原子力規制事務所

### 【オブザーバー】

	部署等
日本原子力発電株式会社	東海事業本部
	東海事業本部 地域共生部
	東海事業本部 東海・東海第二発電所
	本店 発電管理室

## PAZ・UPZ 内の 14 自治体との意見交換における主な御意見について

本年 9 月～11 月に PAZ・UPZ 内の 14 自治体と意見交換を行ったところ、当該時点での頂戴した主な御意見を整理・集約すると下記のとおり。

## ■原子力防災の考え方について

- PAZ と UPZ の考え方の違いとそれに基づく防護措置の違いについて、住民が納得できるような説明が必要。

## ■避難先について

- 複合災害となった場合、避難予定先が被災した場合に備えた第二の避難先の確保はできるのか。

## ■避難経路について

- 避難経路として指定されている道路について、国道 6 号線を中心に平時から渋滞が問題となっているのに、災害時に円滑な避難ができるのか。

## ■避難手段について

- 避難対象となる住民が多くなることが想定されるが、避難手段、具体的にはバスや福祉車両等、の必要台数の確保はできるのか。

## ■屋内退避と放射線防護対策について

- 役所・役場職員は屋内退避の有効性を理解しているが、住民にも理解してもらうことが必要。内閣府作成のチラシより詳しい広報資料がほしい。

## ■安定ヨウ素剤について

- 安定ヨウ素剤関係は、専門的な知識が必要なので、基本的な知識の部分から国や県の指導をいただきたい。

## ■避難オペレーションについて

- PAZ・UPZ 内の住民数が約 96 万人と全国最多であることから、避難計画の策定に当たっては、広域的な調整を含む、他地域にはない、若しくはあまり見られない特別なオペレーションが必要なのではないか。

## ■訓練・研修について

- 訓練機会は重要。対応要領や班員の顔も知っておく必要がある。

## ■その他の論点について

- 各自治体の住民代表を避難先に連れていったり、避難先自治体の住民代表を各自治体に連れてきたりするのに国の交付金を使いたい。

## ■各種計画策定の進め方について

- 作業部会で何を基本方針とするのか確認したい。最終目標の到達点とするレベルが複合災害への対応なのであれば、その旨を作業部会で確認したい。  
*(複合災害の対応は当然に考える。避難先と経路のみならず、長期的方針画を作成する。が求めないことは、(地盤、津波)*

・X・この資料は公文書としない（非公開）

## PAZ・UPZ 内の 14 自治体との意見交換における主な御意見について

本年 9 月～11 月に PAZ・UPZ 内の 14 自治体と意見交換を行ったところ、当該時点で頂戴した主な御意見を整理・集約すると下記のとおり。  
今後、これらの御意見も踏まえつつ、東海第二地域における原子力防災の充実に係る検討を進めていく。

### ■原子力防災の考え方について

- PAZ と UPZ の考え方の違いとそれに基づく防護措置の違いについて、住民が納得できるような説明が必要。
- PAZ・UPZ 内の住民約 96 万人が一斉避難することは想定されにくくことについて、住民が納得できるような説明が必要。
- 災害のタイムライン予想や被害予想を示してほしい。
- 自分のところの住民だけでなく、避難先自治体（茨城県内外）の住民にも原子力防災について理解していただくことが重要だと思う。彼らにいかに説明していくのかが今後の検討課題。

### ■避難先について

- 複合災害となった場合、避難予定先が被災した場合に備えた第二の避難先の確保はできるのか。

### ■避難経路について

- 避難経路として指定されている道路について、国道 6 号線を中心に平時から渋滞が問題となっているのに、災害時に円滑な避難ができるのか。
- 地形の制約により、選択できる避難経路が限られている。
- 避難経路の一部について、大型バスの通行が困難。
- 原子力防災の交付金等で平時から使用できる道路を整備できないか。
- 避難道路の代替経路について、現在検討中である。
- 複合災害を想定した場合、避難経路となっている道路や経路上の橋梁の使用可否について、ある程度の確度をもって想定しておくことが必要。東日本大震災の時の被害を想定して備えるということではないか。
- 橋がずれるなどして車両は通れないが徒歩でなら通行できそうな場合、徒歩での避難もありうるかもしれない。

### ■避難手段について

- 避難対象となる住民が多くなることが想定されるが、避難手段、具体的にはバスや福祉車両等、の必要台数の確保はできるのか。

## ■ その他の論点について

- 各自治体の住民代表を避難先に連れていったり、避難先自治体の住民代表を各自治体に連れてきたりするのに国の交付金を使いたい。
- 要支援者名簿の作成・修正に苦慮している。自然災害でも使うものなので整備しておかねばならないものではあると考えており、民生委員の協力を得ながら作成している。ただ、民生委員は「防災」ではなく「福祉」の枠組みで協力をお願いしていることもあり、いざ実災害が起こった際に、要支援者を一時集合場所や避難先まで連れてきてもらうことまではお願いできず、コミュニティの中で調整していかないといけないとは思っている。今後検討すべき課題は多い。
- 災害の発生に伴って風評被害が生じないか懸念している。
- SPEEDI の活用に係る国のスタンスについて改めて聞きたい。

## ■ 各種計画策定の進め方について

- 作業部会で何を基本方針とするのか確認したい。最終目標の到達点とするレベルが複合災害への対応なのであれば、その旨を作業部会で確認したい。
- 今年度中の広域避難計画の取りまとめを予定している。今年度でまとめられる範囲、具体的には避難先と避難経路、を中心にまとめる方針。それ以外の部分、具体的には避難車両や避難退城時検査場所など、については、現時点の県の計画を書き換える形で入れておき、県での調整が完了した後に改訂する予定。
- いきなり突っ込んだ計画を作ることを目指さず、まずは基本的な計画をしっかりと作っていくべき。今後計画ができあがった段階で、実災害に近い想定の図上演習を実施して、得られた知見を計画に反映させていけばよい。
- 東海第二発電所以外の原子力施設との同時発災時の対応方法について検討が必要。具体的には、避難経路の変更などが必要だろう。

## 茨城県 OFC 図上演習の成果の概要

### 1. 開催概要

- 日 時：平成 29 年 11 月 9 日（木）・10 日（金）
- 場 所：茨城県原子力オフサイトセンター
- 参加者：  
茨城県、茨城県内 12 市町村、茨城県警察本部、ひたちなか・  
東海広域事務組合消防本部、陸上自衛隊、日本原子力発電株式会  
社、原電エンジニアリング株式会社、原子燃料工業株式会社、國  
立研究開発法人日本原子力研究開発機構、内閣府、原子力規制庁
- 内 容：原子力災害現地対策本部・OFC の概要等に係る講義、機器操作  
実習、機能班別演習及び図上演習

### 2. 今次図上演習の実施方針

- 平成 26 年度以来の OFC 図上演習であったため、住民避難に係る各機能  
班の基本的な対応の流れを確認することを主眼とした。
- 具体的には、通行不能な箇所や規模を限定的にするなど、自然災害による  
影響を抑えつつも、機能班間の連携が必要な状況付与を行うなどした。

### 3. 主な成果・今後の課題

詳細は研修実施業者が取りまとめる報告書を待つ必要があるが、当日の振り  
返り（付箋・口頭発表等）などを基にしつつ整理すると下記のとおり。

- 成果としては、多くの自治体や実動組織、原子力事業者等の要員（計 67  
名）の参加を得るとともに、参加者の積極的な活動により、当初想定して  
いた水準を超えた活動が行われていた。また、原子力防災に係る下記の事  
項について、理解の促進を図ることができた。
  - 原子力防災に係る法体系やそれに基づく防護措置の概要／
  - OFC を含む原災本部の組織構成や各拠点等の役割、
  - OFC 各機能班の具体的な業務内容や運営方法及び機能班間の連携方法／
- 今後の課題としては、道路状況等で機能班間の情報共有に齟齬が見られた  
ことから、情報共有ツールとしての地図の活用法についての周知・慣熟や、  
避難等の実施方針の作成に必要な情報及び情報収集手順についての検討  
などが抽出された。

このため、研修・図上演習等の継続的な実施により、要員の対応能力の向  
上を図るほか、図上演習から得られた成果や課題を踏まえつつ、地域防災  
計画や広域避難計画等の実効性を向上させることが重要である。

## 東海第二発電所に係る避難計画の検討の深化に向けて

### 《検討状況》

- ・9月～11月で PAZ・UPZ 内の 14 自治体全てに内閣府と茨城県の職員が伺い、各自治体の抱える課題や懸念点などについて意見交換を実施。
- ・11月に OFC 図上演習を実施。多くの自治体や実動組織、原子力事業者等が参加。各要員の積極的な活動により、原子力防災の重要性を御理解いただくとともに、今後解決すべき課題を抽出することができた。課題としては、各要員の原子力防災に係る知識の深化や、機能班間での連携の熟達の必要性などが抽出された。
- ・今後の進捗を踏まえて、緊急時対応の作成に係る各種進捗状況を適時確認。課題認識の共有を図るとともに、適切な解決に向けた取組について議論する。

### 《共有すべき基本認識等》

#### ■ 地勢

- ・PAZ 8万人、UPZ 88万人と人口が多いこと。
- ・東海第二発電所を含め、県内に原子力施設が多いこと。
- ・高速道路・国道ともに縦横に走っている点においては有利。

#### ■ 計画の策定状況

- ・全 14 自治体のうち、①地域防災計画（原子力災害対策計画編）は、ひたちなか市を除く 13 自治体で策定済み。②広域避難計画を策定済みの自治体はない（今年度中に策定予定の自治体あり。）。

#### ■ 避難先

- ・14 自治体全てについて、県内・県外の避難先自治体がほぼ決定。
- ・避難先自治体との協定については、県外避難をする自治体を中心に締結が進んでいるところ（現在 7 自治体が協定締結済み。）。

#### ■ 避難経路

- ・県の広域避難計画に基本経路のみ規定／（経路の複数化についても検討中。）。

#### ■ 避難手段

- ・県の方針として、基本的に自家用車避難。
- ・バス、福祉車両等の必要台数の把握と確保策（オペレーションを含む）

#### ■ 特にオペレーションに留意する点

- ①要支援者、避難することで健康リスクが高まる者（PAZ・UPZ とも）や  
②民間企業の従業員（約 44 万人）等の一時滞在者（PAZ・UPZ とも）について  
は、対象者数を含む実態把握や移動手段等について要検討。
- PAZ 内の防護施設の充実化について引き続き検討。  
*10km 内まで*

Q[備考] 屋内退避の有効性についての理解促進が重要。

*43シ. 効能周知*

東海第二地域の緊急時対応の策定ステップ(イメージ)(素案) ver.2

## 第三海東地域の緊急時対応の策定スケジュール(イメージ)(素案)

ver.2